

ホームステイ希望者が把握すべき、ホームステイに関する諸条件

1. 申込金

1.1 ホームステイ希望者は、**Kama`aina Homestay** のオンライン申込書に記載の申込金を支払うものとします。

1.2 ホームステイ希望者の受け入れの可否や、受け入れ先のホストファミリーは、**Kama`aina Homestay** が単独の裁量で決定します。**Kama`aina Homestay** が手配したホームステイを受け入れるか否かの判断は、当該の希望者とホストファミリーに委ねられます。

2. ホームステイ料金

2.1 ホームステイ料金は別紙 1 に掲載されています。

2.2 ホームステイ料金は、家賃、食費、電気ガス水道料金のほか、ホストファミリーが負担するその他の費用に基づいて査定されます。

2.3 ホームステイには、オンライン申込書に記載の条件が適用されます。

2.4 ホームステイ料金は前払いで、**Kama`aina Homestay** に支払われるものとします。

2.5 28 日を超える長期のホームステイに関しては、料金は月額ベースで査定されます。かかる月額料金は、各月初日の 4 週間前に **Kama`aina Homestay** に支払われるものとします。

2.6 ホームステイ料金は、現金あるいは **Kama`aina Homestay** を受取人とする小切手、もしくはクレジットカード(**Visa**、**Mastercard**、**JCB**)で支払われるものとします。

2.7 ホストファミリーには、**Kama`aina Homestay** の承認なしに、入居者から直接、家賃、食費、公共料金の支払いを受ける権利や、ホームステイ期間を延長する権利はありません。その他の雑費に関しては、必要に応じて直接支払うことができます。ホームステイの過程で生じた疑問は、**Kama`aina Homestay** に関い合わせることで、解消していただくことができます。

3. 部屋

3.1 ホームステイ希望者は(1) ベッドと机付きの個室、(2) 2 人部屋、(3) 3 人部屋のいずれかを選択することができます。

3.2 損傷や回復不可能な変更を加えない範囲であれば、ホームステイ先の部屋に装飾を施すことができます(壁にペンキを塗ったり、壁紙を貼ったり、釘や画鋲を刺すことは禁じられています)。

3.3 ホームステイ先の部屋は、きれいに、見苦しくない状態に保たれるものとします。

3.4 ホームステイ先の家屋への出入りに必要な鍵や、アクセスカード/アクセスコードは、ホストファミリーから支給されます。

3.5 本諸条件に加え、ホストファミリー宅における明文化された、または暗黙のルールに従うものとします。これらのルールの違反は、ホームステイの即時解除の根拠となりえます。

4. バスルーム(浴室/トイレ)

4.1 ホームステイ宅では、個人用または共用のバスルームが提供されます。

4.2 身だしなみ・洗面用具(石鹸、シャンプー、歯ブラシ、歯磨き粉、洗剤など)は、自分で準備してください。

5. 食事

5.1 食事付プランを選択すれば、ホストファミリーから 1 日 2 食(朝食と夕食)が提供されます。

5.2 朝食(シリアル、ヨーグルト、果物、パンやペストリーなど)はセルフサービスとなります。

5.3 食事付プランを選択しない場合は、食事を自分で調達/調理する必要があります。

6. 洗濯物

6.1 自分の汚れ物は自分で洗濯しなければなりません。洗濯機はホストファミリーから支給されます。

6.2 洗濯機の使用は、週に 2 回までに限られます。

6.3 ホストファミリー宅に乾燥機が設置されている場合、その使用に関しては、ホストファミリーの決定に従うものとします。

6.4 ホストファミリー宅に洗濯機がない場合、ホストファミリーから、コインランドリーやランドリールーム等の施設の利用に必要な現金、またはプリペイドのランドリーカードが支給されます。

6.5 ドライクリーニングの費用は自己負担となります。

## 7. 喫煙

7.1 ホストファミリー宅内での喫煙は禁じられています。それには電子タバコや加熱式タバコも含まれます。どうしてもタバコを吸う必要がある場合には、家から離れた場所で喫煙し、吸い殻を適切に処理してください。

## 8. 訪問者

8.1 ホストファミリーから事前に許可を得ている場合にのみ、許可された時間帯に、許可された方法で、訪問者をホームステイ宅に招き入れることができます。ホストファミリーの許可を得ずに訪問者を宿泊させることは、その場でホームステイの解除を言い渡される根拠となりえます。

## 9. インターネット

9.1 ホストファミリーから Wi-Fi アクセスを提供されます。

## 10. 交通手段

10.1 空港からの送迎には、ガソリン代と駐車代を含む送迎料金が発生します。ホストファミリーによる送迎を希望される場合は **Kama`aina Homestay** にお知らせください。空港からの片道送迎料金は **70 ドル(\$70.00)**、空港への片道送迎料金は **50 ドル(\$50.00)** となります。

10.2 通学や遊びに行く際に利用する交通手段は、自己責任、自己負担となります。

10.3 ホストファミリーは、地域のバス路線を入居者に把握させるものとします。

## 11. 障害

11.1 ホストファミリーは自宅をホームステイ希望者に解放しますが、障害を持つアメリカ人法に基づく公共施設を運営しているわけではなく、障害者にやさしい住まいや身体介助を提供できるという保証はありません。

11.2 **Kama`aina Homestay** は、障害を抱えるホームステイ希望者のために手配したホストファミリーが十分なケアを提供することができない場合には、追加の申込料を請求することなく、別のホストファミリーを探します。別のホストファミリーが見つからない場合には、日割計算によって算出された、ホームステイ料金の一部を返金いたします。

## 12. 健康状態

12.1 ホームステイ希望者は、ホームステイは有益な経験である一方で、自宅から遠く離れた場所で生活することにより情緒が不安定になりうることを、あらかじめ理解しておかなければなりません。したがって精神疾患や、ホームステイに耐えられないその他の不調を抱えていないことを認め、宣言していただく必要があります。

## 13. キャンセル/転出

13.1 チェックインの **14 日前**までのキャンセルには、キャンセル料は発生しません。

13.2 チェックインの **14 日前**を過ぎてから **1 日前**までのキャンセルには、申込料が発生します。

13.3 チェックイン当日のキャンセルには、払い戻しはありません。

13.4 別紙 **1** に記載の、別の申込料が課せられる場合があります。

13.5 海外送金による返金額からは、電信送金の手数料が差し引かれます。

13.6 **Kama`aina Homestay** は、月額ベースのホームステイにおいて、チェックインの **10 日前**までにホームステイ希望者またはホストファミリーから居住環境が不適切である旨の連絡を受けた場合、追加料金を請求することなく、自己の裁量で別のホストファミリーを手配します。

13.7 **Kama`aina Homestay** は、チェックインの **10 日前**を過ぎてからホストファミリーまたはホームステイ希望者から変更を求められ、別のホストファミリーを手配した場合、別の申込料を当該の希望者に請求します。

13.8 月額ベースのホームステイにおけるキャンセル/転出の通知は、ホストファミリーと **Kama`aina Homestay** の双方に対し、**30 日前**までに行われる必要があります。

13.9 月額ベースのホームステイにおけるキャンセル/転出の通知が、**30 日前**を過ぎてから行われた場合には、**30 日分**のホームステイ料金が発生します。

13.10 **Kama`aina Homestay** は、ホームステイ宅におけるルールに違反したことにより、ホストファミリーからホームステイの解除を求められた入居者に対し、かかる解除に同意する場合には、代替りのホストファミリーの紹介も、料金の払い戻しもいたしません。

## 14. 仲裁

**14.1** 両当事者の誠意に基づいて解決することができない、本契約の違反や、本契約の解釈に関する意見の相違を含む、本契約から生じたあらゆる紛争(「紛争」)は、1名の仲裁人による拘束力のある仲裁に付託されるものとします。かかる仲裁は紛争を解決するための唯一の手段となります。したがって、いずれの当事者も、紛争を解決/処理するために、訴訟やその他の手続を開始することはできません。当事者は、紛争を仲裁に付託する旨を相手方当事者に通知すること(「仲裁請求」)によって、仲裁手続を開始することができます。仲裁請求に際し、両当事者は仲裁人を選定し、かかる仲裁人を確保するために最大限の努力を払うものとします。しかし仲裁請求から5日以内に仲裁人を選定し、確保することができない場合には、**Dispute Prevention and Resolution, Inc.**の紛争予防・解決における仲裁規則に従い、同社を通じて仲裁人が選任されるものとします。

**14.2** 両当事者は、仲裁人に支払う報酬および仲裁人が支出した諸経費を折半し、自社の弁護士費用やその他の仲裁費用を各自で負担します。判決は、制定法の定めに基づき、ハワイ州の第一巡回裁判所における仲裁裁定に基づいて下されます。かかる判決は最終のものであり、上訴は受け付けられません。

## 15. 責任放棄

**15.1** ホームステイ希望者および下記署名者は、**Kama`aina Homestay**の作為または不作為を根拠とする、現在および将来における、ありとあらゆる申し立て、法的措置、訴訟、手続、ならびに費用、諸経費、損害賠償の請求における権利を放棄し、**Kama`aina Homestay**を無害に保つことに同意します。この放棄の対象には、人身傷害、疾病、事故、死亡のほか、配偶者権の喪失、身内仲間の喪失、親子関係の喪失、物的損害も含まれます。ホームステイ希望者および下記署名者は、ホストファミリー、ホストファミリー宅の居住者、当該の希望者が通う教育機関の代理人や職員、かかる教育機関の校内に身を置くあらゆる人物の作為または不作為を事由として、**Kama`aina Homestay**に一切の責任を問わないことに同意します。

**15.2** ホームステイ希望者および下記署名者は、**Kama`aina Homestay**に対して提起された、ホームステイ希望者の作為または不作為を事由とする、(1)ホストファミリーの一員からの申し立て、(2)ホストファミリー宅の居住者からの申し立て、ならびに(3)第三者からの申し立てを含む、現在および将来における、ありとあらゆる申し立て、法的措置、訴訟、手続、費用(弁護士料を含む)、諸経費、損害賠償から、**Kama`aina Homestay**を防御し、かかる責任を補償することにより、**Kama`aina Homestay**を無害に保つことに同意します。かかる責任には、部分的責任、共同責任、単独の責任が含まれます。

## 16. 裁判管轄

**16.1** ホームステイ希望者および下記署名者は、本契約にはハワイ州の法律が適用されることに同意します。

**16.2** 本契約は便宜上、日本語版も提供されますが、英語版の条件が優先されるものとします。

## 17. 雑則

**17.1** 見出しとキャプション: 本契約の節の見出しとキャプションはすべて、便宜のために付されているにすぎず、本契約の一部を構成せず、いずれの規定の範囲や意図も、定義、限定、拡大、説明するものではありません。

**17.2** 定義: 本契約に含まれる太字の用語、頭文字が大文字の用語、ならびに引用符で囲まれた語句(「定義された用語」)の意味は、周囲のテキストによって定義されており、それがどの部分に相当するかは、文脈から判断することができます。本書に別段の記述がある場合や、文脈から論理的に別段の解釈が必要であると判断される場合を除き、太字ではなく、引用符が付されていない、大文字の頭文字を有する定義された用語に関しては、その定義に相当する記述が本書に含まれています。頭文字が大文字にされていない語句は、定義された用語ではなく、そこに定義された用語と同じ文字列が含まれているようが、適宜、一般的な意味か、法律専門用語としての意味のいずれかが適用されます。

**17.3** 代名詞、複数形: 本契約で用いる代名詞は、文脈に応じて、男性、女性、中性のいずれの意味にも解釈することができます。また、定義された用語、名詞、代名詞、動詞は、たとえ単数形であっても、複数を意味すると解釈することができ、逆もまた然りとします。

**17.4 次の行動:** 両当事者は、本契約の目的を遂行するために、全必要書類にすべての必要情報を記入し、署名し、それらを提出したうえで、適宜、次の行動を取るか否かを決定するものとします。

**17.5 譲渡、委託:** いずれの当事者も、相手方当事者の書面による事前承諾なしに、本契約を譲渡することはできません。

**17.6 拘束力:** 本契約は、両当事者、その承継人、法定代理人、ならびに許可された譲受人を拘束し、それらの者のために効力を生じます。

**17.7 完全性:** 本契約は、本契約の主目的に関する両当事者間の最終的かつ完全なる合意を構成し、本契約に関する過去の合意や了解事項のすべてに優先します。また、本契約で言及する別紙はすべて、本契約の一部を構成します。

**17.8 放棄:** いずれの当事者も、相手方当事者に本契約のいずれかの規定の厳格な履行を求めないことにより、あるいは相手方当事者の違反に際して、かかる違反によって生じた権利や救済を行使しないことにより、かかる違反や、その他の約束、義務、合意、条件を放棄したことにはなりません。本契約のいずれかの規定の範囲の拡大や放棄は、両当事者の署名が付された書面によってのみ有効となります。

**17.9 修正:** 両当事者の署名が付された書面によらない限り、本契約を修正/変更することはできません。

**17.10 分離可能性:** 本契約のいずれかの規定が、何らかの事由により、何らかの点において無効、違法、あるいは執行不可能であると判断されても、かかる規定の、その他のあらゆる点における有効性、合法性、執行可能性、ならびに本契約の残りの規定におけるそれらの性質は、かかる規定によって恩恵を受ける当事者の合意がない限り、いかなる方法によっても損なわれることはありません。

**17.11 第三受益者の不在:** 本契約の当事者でない者には、本契約に定める権利や救済を行使する権利はありません。

私は、当該家庭のルールに従い、そこから生じうるあらゆる疑問または問題に関して、心を開いて話し合うことに同意します。